

# 令和2年第1回

おいらせ町議会定例会

会議録第4号

おいらせ町議会 令和2年第1回定例会記録

おいらせ町議会 令和2年第1回定例会記録				
招集年月日	令和2年3月11日(水)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和2年3月11日 午前10時00分 議長宣告			
閉 会	令和2年3月11日 午前11時02分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
応 招 議 員	1 番	佐々木 勝	2 番	澤 上 勝
	3 番	馬 場 正 治	4 番	澤 上 訓
	5 番	木 村 忠 一	6 番	田 中 正 一
	7 番	日野口 和 子	8 番	平 野 敏 彦
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 芳 信	14 番	松 林 義 光
	15 番	檜 山 忠	16 番	西 館 秀 雄
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	15名			
欠 席 議 員	3 番	馬 場 正 治		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	泉 山 裕 一	政 策 推 進 課 長	成 田 光 寿
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ くり 防 災 課 長	三 村 俊 介
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 頭 則 光
	環 境 保 健 課 長	柏 崎 勝 徳	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	赤 坂 千 敏	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	西 館 道 幸	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	松 山 公 士
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	泉 山 裕 一
	農 業 委 員 会 会 長	大 川 義 博	農 業 委 員 会 事 務 局 長	赤 坂 千 敏
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監 査 委 員 事 務 局 長	小 向 正 志

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	小 向 正 志	事務局 次 長	高 橋 勝 江
	主任 主 査	袴 田 光 雄		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1	議案第17号 令和元年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について		
	2	議案第18号 令和元年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）について		
	3	議案第19号 令和元年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について		
	4	議案第20号 令和元年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について		
	5	議案第21号 令和元年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第4号）について		
	6	議案第22号 令和元年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について		
	7	議案第23号 令和元年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第3号）について		
	議 員 提 出 議 案 の 題 目			

開 議	午前10時00分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	1 番	佐々木 勝 議員
	2 番	澤 上 勝 議員
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会 議 成 立 開 議 宣 告	事務局長 (小向正志君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。
	西館議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しております ので、直ちに本日の会議を開きます。 なお、3番馬場正治議員は欠席であります。  (開会時刻 午前10時00分)
議 事 日 程 報 告	西館議長	お手元に配付されております追加議案書について、報告してお きます。 3月9日に町長から報告第1号、専決処分の報告について及び 議案第32号、損害賠償額の決定及び和解についての2議案につ いて、追加提案の申し入れがあり、本日、追加議案書が提出され ました。 この追加議案については、明日12日に議案の上程を行い、町 長からの提案理由説明の後、議案を審議しますので、ご了承くだ さい。
	西館議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。  日程第1、議案第17号、令和元年度おいらせ町国民健康保険 特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

<p>当局の説明</p>	<p>環境保健課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>当局の説明を求めます。 環境保健課長。</p> <p>おはようございます。 それでは、議案第17号についてご説明申し上げます。 議案書の50ページから52ページ、別冊特別会計補正予算に関する説明書の1ページから13ページになります。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ7,192万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ24億6,775万3,000円とするものであります。</p> <p>歳出の主な内容につきましては、支出見込み額の精査により、一般被保険者に係る療養給付費及び高額療養費を増額するものであります。</p> <p>歳入の主な内容につきましては、収入見込み額の精査により、県支出金及び諸収入を増額するほか、歳入歳出財源調整のため、国民健康保険事業基金繰入金を減額するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>説明が終わりました。 これより、歳入歳出全般の質疑に入ります。 質疑は、事項別明細書により行います。特別会計補正予算に関する説明書3ページから13ページになります。 質疑ございませんか。 8番、平野敏彦議員。</p> <p>おはようございます。 私は、8ページの保険給付費、療養諸費の一般被保険者診療給付費のかかわりで質問させていただきます。 今、一般質問でもさまざまな議員が質問しましたけれども、新型コロナウイルス対策について、役場庁舎を見ますと、消毒液が設置されているわけでありましてけれども、私は、非常にいろいろな方が出入りするわけで、できれば、玄関での検温チェックとか、そういうふうなものがあった方がいいんじゃないかなというふうな、病院に行ったときにそう感じたんですけども、今のほうでもまた10日ぐらい、この山場が延びたようであります。そ</p>

		<p>ういうふうな意味からいきますと、役場の場合は非常に不特定多数の出入りがあるし、それから、町外者、県外者の出入りがあるわけですから、やはりそういうふうな対応をするためには、玄関での検温チェックをしながら、来庁者に掲示をしながらやっていくことがいかなものかなというふうな思いがありましたので、この点についてお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>環境保健課長。</p> <p>それでは、平野議員のご質問にお答えをしたいと思います。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策ということで、玄関での検温、体温チェックをしてはどうかというご質問でございました。</p> <p>各病院等は、もう既にそのようになっているというのは伺っておりますし、役場もそういう体制でできればいいのかなというふうには確かに考えるところでもありますけれども、例えば、玄関のところに人がついて体温計を渡してお願いしますというようなことで、そこに人を割かれるということも出てきますし、体温計についても1回ごとに消毒をしてもらう必要があると思います。それは、そこに、例えば消毒する何かを置いて、1回使ったら消毒してくださいということをお願いしてやるということについてもまた、町民の方にもご不便を強いるところもあるかと思えます。そういう意味では、やることの効果というのは当然あるかとは思いますが、それに対するこちらサイドとしての対応というのもまた必要になってくるというところもございまして、何かその検温だけにかかわらず、やらなければならないことがこれからもあるのではないかと思いますので、その検温等も含めて、また、新型コロナウイルス感染の対策について、いろいろ検討してまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>環境保健課長 (柏崎勝徳君)</p>	
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>私、課長の認識がちょっとこうね、違っていると思いますよ。検温というのは、今機械でピッと、さわらないんですよ。顔のところにピッと当てて何度というふうなことで確認しているわけ</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>ですから。一々体温計を渡してとかそういうふうなことを、私は言っていない。ですから、そういうふうな機械でも、来た人がすぐ瞬時にして体温検査ができるというふうな機械があるわけですから、それに対応したらどうでしょうかというふうなことが1点。</p> <p>そしてまた、いろんな人が来ているというのもね、わかっているわけですから、これは町民へのいろんな意味で不便をかけるんじゃないんですよ。とめないわけですから。逆に、来庁することによって検温されて、あ、自分は大丈夫だなというふうな、体温からいってですね、自分は大丈夫だというふうな安心感も与えることができるわけですよ。こういうふうなのは、ちょっと課長の判断では無理だと思うんで、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まずもって感染された方々には大変気の毒だなという気がしておりますし、また、我が町には、あるいはまた青森県にはまだ入ったという情報は聞いておりませんが、もしかすればということでもありますけれども、果たしてその対応をおいらせ町で簡単にできるのかなという気がしております。</p> <p>と申しますのは、空港とか連絡船とかそういうのであれば、一気に大多数の方々が集団でおりてきたり乗っていくわけですからそうでしょうけれども、役場の場合、不特定多数の人がいつ来るか、そこに検温計を持った人が終日立っていないとかならない、あるいは自動ではかってくれるのであれば可能かもしれません。そういう部分で、どういう対応をすればいいのかなと、少し難しい部分はありますし、また、その検温機が値段的にどれぐらいするのかも全く不明でありますので、これから少し値段とかそういう部分あるいは体温が果たして、これはいや応なし、患者さんが出てしまえば、いや応なしに対応するでしょうけれども、今の時点で余り厳重に対応することによって、町民に不安を抱かせる場面も出てくることも考えなければならないので、いろんな部分で少し検討しながら対応したいと思います。</p>
-----------	-----------------------------------	---

答弁	<p>西館議長</p> <p>環境保健課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>以上です。</p> <p>環境保健課長。</p> <p>先ほどの顔に当てるだけで体温をはかれる体温計があるというようご指摘をいただきました。勉強不足で大変申しわけありませんでした。</p> <p>そのことに関しては、私のほうちょっと認識しておりませんが、まだまだ勉強不足だなというふうに反省しているところでもありますけれども、先ほど、病院の事務長にただいま確認しましたら、その体温計そのものが手に入らない状況、要は流通していないというような状況で、なかなか手に入るのが難しいということのアドバイスといいますかご意見をいただきましたので、そのものが流通して手に入るようになれば、またそれも町のほうでも購入するなどして、そういう対策も考えていく必要もあるのかなというふうに思っておりますが、現時点ではちょっと物が無いということでございますので、なかなか難しいのかなというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>そういうような機器が、なかなか設置するのが難しいというふうな状況だというふうな、事務長のアドバイスだそうだけれども、今、検討している場合ではないんじゃないでしょうか。山場が、本来の山場が今週末で、安倍総理が提案した自宅待機、学校の閉鎖、そういうふうなものが、今、日曜日で終わるけれども、患者は終息してない、まだ横ばいでふえている状況の中で10日また延長があったわけですから。そのときに検討していればですよ、例えば、私が知り得ている、どっちの情報か正しかわかりませんが、三沢市でもあの船に乗った人がいると。それで帰ってきているというふうなものも風のうわさじゃないんですけども、聞いていますよ。そういうふうなのが、隣の市にもそういうふうな可能性のある該当者が2名とか3名いるというふうなことを聞いたときにですよ、隣町ですから、私は、先手を打つ</p>



<p>答弁</p>	<p>西舘議長</p> <p>副町長 (小向仁生君)</p>	<p>て対応するのが当たり前じゃないかと思うんですよ。</p> <p>この値段とか金がかかるのは、今のこのいろんな意味で国は補償するわけですから。逆に言ったら、そういうふうな先手を打って設備をする金を支出することによって、国からの交付金とかそういうふうなものを受けられるいろんな条件ができるんじゃないですか。予算とかそういうふうなのよりも、今、国のほうで特別に対策費として予備費を充てているわけでしょう。私は、積極的にこういうふうなものは、町民に、ほんとに不安じゃなくて、安心・安全を与えるための行政施策というのは必要だと思いますよ。もう一回お願いしますよ。</p> <p>副町長。</p> <p>ただいまの質問にお答えしますが、先ほど来、担当課長、それから町長が言ったとおりでございます、今、一番危険性があるのは、密閉された部屋に不特定多数の人が長時間にわたっているというふうな状況をつくり出さない、それが一番だというふうに言われております。そういう意味では、庁舎内において、風通しをよくするという方法も、環境をよくするという方法も1つでしょうし、また、職員がかからないためには、やっぱり予防ということでマスクの着用、それから、消毒液での手洗い、それらが必要で、それらはもう既に進めていることでありまして、その対応を図るというふうなことにしまして、先ほど、物が入らないという状況の中では、確かに準備不足、後手に回っているというようなことは否めないかもしれませんが、実態がそうであれば、やはりそれに合うような形の今最善でできるようなことを町がとっていくというふうな、検温だけではなくて、先ほど言いましたようないろんなことをとっていくというのが、1つの方法だというふうに思っております。</p> <p>確かによその町村でやってないようなことを町が率先してやるというのも1つの方法かと思っておりますけれども、やはり近隣の町村とも連絡調整とりながら、町としても県の保健所の指導も仰ぎながら進めていきたいというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
-----------	------------------------------------	---

質疑	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>13番、西館芳信議員。</p> <p>13番、西館です。</p> <p>明細書のどことごとということじゃなくて、健康保険制度のこの制度そのものの基本的なことを教えていただきたいです。</p> <p>私は、2018年4月からこの国民健康保険制度の運営主体が市町村から都道府県に移行移管されたということで、もうこういうふうに明細書にこの会計が載ってくることはない、我々が否決とかなんとかすることないのかなというふうに思っていたら、2018年移行されて、2019年、すぐ切りかわるわけじゃない、ことしあたり、もうなくなる。もしかすれば、これは来年からなくなるものかと思っているんですが、多分そうじゃないのかなと今思っています。それは、確かに税の徴収は市町村がやっている。それから、各種窓口業務もやっているということになれば、やっぱり明細書に記載して特別会計として上げて、議会の議決を経るという部分はないわけではないわけだから、これはこれでいいんだけど、いや、そういう解釈もまた間違っているのかな、来年度あたりから全くなくなるのかなというふうにも考えていますけれど、まずこれ1点。かつて老人会計が後期高齢者に移行になった際とはちょっと今は違うから、勝手にわからなくてそういう質問になるんですが、まずそこをお願いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>環境保健課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>それでは、西館議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>まず、国保の制度でございますけれども、平成30年度から県のほうに移管になっておりまして、ただ、町のほうにはその税の、国保税の賦課徴収とか、あるいは資格管理、給付などの事務は残っております。それに関しましては、まだ先々どういふふうになるのかというのに関しては、はっきりと存じているわけではありませぬけれども、このままの形が続くのではないかなというふうには思っております。</p> <p>簡単に申しますと、町のほうで国保税を徴収したのについて、県に対して納付金という形で一旦支払います。一旦といいま</p>

質疑	西館議長	<p>すか、1年間かけてお支払いを、この分のお金をとということで県のほうから示されますので、その分を支出として支払っていきます。おいらせ町の被保険者の方で病院等にかかった医療給付費については、県のほうからお金が来まして、今度はそれを被保険者に対して支払うと、医療機関等に対して支払うというような形になります。お金、一旦町で税等を集めて県のほうに納付をして、今度は県のほうからお金が来て、それを今度町のほうが医療機関等に支払うというような形になりますので、そのスタイルはそのまま変わらないのではないかなというふうに思っておりますので、将来にわたっても、この国保会計という会計はそのまま残っていくのではないかなというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
	13番 (西館芳信君)	<p>13番。</p> <p>大変よくわかりました。</p> <p>そうすると、ここ何年か、また過去何年かのこの会計の明細書の書き方とか記載の仕方、それは何ら変わっていないし、これからも恐らく変わらないんじゃないかという見通しでいいというふうなことを確認1点。</p> <p>それから、例えば、保険者は、後期高齢者ですと、もう各県に連合の組織ができて47ということがはっきりしてるのかな。これについてはどうですかね。保険者は47というふうに考えていいんですか。各県に。それとも、企業とかそういうふうなところで保険者となっているのがまだ残って、1,000だとか何ぼという単位になっていますか。それが2点目。</p> <p>それから、そうすると今後は、例えば、一般会計からの繰り入れとか何かで今まで四苦八苦してやってきた部分もあるわけですが、そういうのは一切なくていいんだと。そして、この明細にあるような負担金だとかそういう以外に、もう、上納というか、納めるようなものは特に予見しなくてもいいというふうなことなんでしょうか。</p> <p>以上お願いします。</p>
	西館議長	環境保健課長。

<p>答弁</p>	<p>環境保健課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>予算の構成といいますか、その科目等が変わったかどうかということでのお問い合わせでございますが、平成30年度から県のほうに移管になったということがありますので、29年度と30年度の予算では、内容が大きく変わっております。</p> <p>1つには、国庫支出金というのが29年度までは大きな金額を占めておりまして、町の予算のほうにもありましたけれども、それが30年度以降はなくなっているという形で、予算の款項目の並びといいますか、予算の形そのものは29年度と30年度で大きく変わっております。</p> <p>今後につきましては、先ほど申しましたとおり、ちょっと将来の見通しというのは、この先どうなるかというのはちょっとよくわからないところもありますが、当面の間は、今の予算の形は変わらないのではないかなというふうに思っております。</p> <p>それから、後期高齢者のお話かと思いますが、後期高齢者につきましては、特別地方公共団体ということで県のほうに1つの広域連合ということで、保険者は県に1つ、都道府県に1つということだと認識しておりましたけれども、国保につきましては、まだ市町村ごと、市町村が保険者となっておりますので、青森県では40の市町村がそれぞれ保険者となっております。</p> <p>それから、今後の一般会計からの繰り入れということでございますけれども、現在は国保に対して、国保の財源不足に対する赤字繰り入れというのは一般会計からはありませんけれども、そのほかの国保の制度のルールにのっとった繰り入れというのは毎年行っておりますので、これも多分当面変わらずに、一般会計からの繰り入れというのはルールに従ってしていくということになると思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長  13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>ちょっと認識してない部分もわかりましたし、大いに参考になりました。</p> <p>1つだけ。国庫支出金がなくなったというふうな答弁でした</p>

		<p>が、この国庫支出金がなくなったということは、それは、例えば老人会計みたいに1対4対5ということで国から来る、後期高齢者だというふうになっているのが、国保の場合は、そうすると国からは県に落ちて、県のところでとまって来なくなるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。そこを1点お願いします。</p>
答弁	<p>西館議長 環境保健課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>環境保健課長。  お答えをしたいと思います。 議員お見込みのとおり、国庫支出金は県に入ることになって、町には入ってこなくなりましたので、そのような形になりました。 以上です。</p>
質疑	<p>西館議長  2番 (澤上 勝君)</p>	<p>ほかにございませんか。 2番、澤上 勝議員。  2番。 今、時間があつたのでちょっと目を通したら、ちょっと確認をしたいんですけども、10ページの5款保健事業費の中の備考にありますけれども、医療費の通知委託料21万7,000円の減、まず1つ。それから、ジェネリックの通知8万円減ですね。多分これは当初予算で医療費の通知書は百二十何万ですね。それから、ジェネリックは10万円ぐらいのやつが8万円の減かと思えますけれども、この通知しているという中身をちょっと教えていただければと思います。</p>
答弁	<p>西館議長 環境保健課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>環境保健課長。  澤上議員のご質問にお答えをしたいと思います。 医療費通知、それからジェネリックの通知につきましては、被保険者が医療費をどのくらい使ったかというのをお知らせするというのを郵送で送っております。ジェネリックにつきましても同様の内容になっておりますけれども、そのような医療費をどのくらい使ったかというもののお知らせになっております。</p>

質疑	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>以上です。</p> <p>2番。</p> <p>まず、ちょっと1つ確認したいのは、ジェネリックを使っている方には通知が来ているという確認でよろしいですか。これ、普通の薬より安い薬という表現がいいのかわからないけれども。</p> <p>で、いいですか。この通知は、国で定めた強制の通知なのか、自主的通知なのか。それから、ジェネリックを私飲んでるつもりだけれども、来てないような気がする。これ確認しないとしっかりしたことは言えないんですけど、その辺どうですか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>環境保健課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>大変申しわけございません。ジェネリックのほうにつきましては、多分ですね、多分というのはちょっと議会にふさわしくないもので、今ちょっと手元にありませんので、また後刻、報告をさせていただきます。</p> <p>あと通知については、義務ということではないんですけども、この通知をすることによって、国保の特別調整交付金という県のほうからもらえるお金があるんですけども、その収入があるということでこちらのほうを通知をするというようなことをしております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p> <p>西館議長</p>	<p>2番。</p> <p>ジェネリックも同じく補助があるという確認でよろしいかと思いますが、後で、来てるか来てないか。</p> <p>それから、補助があって差額で利益が出るのならいいけれども、マイナスにはなってないでしょうね。その確認。</p> <p>環境保健課長。</p>

答弁	<p>環境保健課長 (柏崎勝徳君)</p> <p>西館議長 (議員席)</p> <p>西館議長</p> <p>(議員席)</p> <p>西館議長</p> <p>(議員席)</p> <p>西館議長</p> <p>西館議長</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>その両方のご質問に対して、申しわけありませんが、後刻、報告をさせていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかにごいませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第17号について採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、日程第2、議案第18号、令和元年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>学務課長。</p>
当局の説明	<p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>それでは、議案第18号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の53ページから55ページ、補正予算に関する説明書の15ページから18ページをごらんください。</p> <p>本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ310万3,000円増額し、歳入歳出予算の総額を1,914万7,000円とするものであります。</p> <p>その内容について申し上げますと、歳出については、5件の寄附金及び貸付金収入の増により基金積立金310万3,000円を増額するものであります。</p>

	西館議長	<p>一方、歳入におきましては、寄附金収入を23万1,000円増額するほか、貸付金収入を287万2,000円増額するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより歳入歳出全般の質疑に入ります。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。説明書17ページから18ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>8番、平野敏彦議員。</p>
質疑	8番 (平野敏彦君)	<p>8番です。</p> <p>今説明あった貸付金収入269万6,000円。これの初めの計画からこの5件でふえた中身について説明をしていただきたいと思います。途中で返還がふえたのかな。ここをよろしく願います。</p>
答弁	西館議長  学務課長 (柏崎和紀君)	<p>学務課長。</p> <p>貸付金収入の増額の理由ということでございますが、まず一番大きな理由は、一括での返済がございました。これが約200万円程度、ここが大部分を占めております。</p> <p>また、そのほかの部分については、当初予算において、かためにといい表現がよろしいのかわかりませんが、収納率のほう、若干想定されるよりも低く、確実に入ってくる部分で想定しておりましたが、それよりも、約99%ぐらいまでの収納率になろうかと思いますが、そこまで収納率が見込めましたので、今回補正させていただいたものでございます。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長 (議員席)	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	西館議長	<p>なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p>



<p>当局の説明</p>	<p>(議員席) 西館議長</p> <p>(議員席) 西館議長</p> <p>西館議長</p> <p>地域整備課長 (西館道幸君)</p> <p>西館議長</p>	<p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第18号について採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第3、議案第19号、令和元年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>議案第19号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の56ページから59ページ、別冊の事項別明細書の19ページから25ページをごらんください。</p> <p>本案は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ740万5,000円を減額し、予算の総額を10億5,683万6,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、総務管理費、事業費及び公債費の精査により減額を行い、歳入では、事業債及び一般会計繰入金を減額するものであります。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより歳入歳出全般の質疑に入ります。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。説明書21ページから25ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>8番、平野敏彦議員。</p> <p>8番です。</p>
<p>質疑</p>	<p>8番</p>	<p>8番です。</p>

答弁	(平野敏彦君)	<p>私は、ページ24ページの建設事業費についてお伺いをいたします。</p> <p>今、甲洋小学区内の甲洋小学校周辺に、大分、新築住宅が建ててきておりますけれども、私は、この下水道の管路、もっと拡張して学校周辺、甲洋小学校の周辺1キロ以内の部分に新たに管を入れてほしいなというふうな思いがあります。それによって、甲洋小学校の学区周辺に、またさらに新築したり移住したりする人がふえてくる可能性が非常に高い。</p> <p>今見てみますと、学校のそばなんだけれども、下水道管が布設されていないというふうな地域があります。そのところは、やはり町でいう定住なり人口減少に対応するためには、まずは生活環境をちゃんと整えてやるのが大事じゃないか。特に甲洋小学校については児童数が減少している中で、ほかから来て生活ができる、快適な生活ができるような状況を整えてやるというふうなものが大事だと思うので、この辺の考えについてお伺いをしたいと思います。</p> <p>町長、これは環境整備組合でやるからできるんじゃないですか。どう思います。</p>
	西館議長	地域整備課長。
	地域整備課長 (西館道幸君)	<p>平野議員の質問にお答えいたします。</p> <p>今のご質問は、甲洋地区の一川目地区ですね。甲洋小学校の近くの周辺で下水道が整備されていないところを、さらに拡大して整備できないかというふうなご質問の内容かと思えます。</p> <p>下水道の整備に関しましては、都市計画の認可あるいは下水道事業の認可というものをとって、その区域を一定程度定めて整備を進めることとなります。</p> <p>現在、事業認可のほうはもう全てとり終わって、もう整備がほぼ終わっているというふうなことになりますので、新たに整備をするというふうなことになりますと、そのエリアを設定して再度設計、認可を取り直した形で整備を進めることとなりますので、その区域が新たに開発を進める区域になるかどうかというふうなこともありますけれども、それに対する費用対効果等も検証しながら整備の方向性を決めることになるかと思えますので、今す</p>

		<p>ぐに管が入っているからといって整備を進めることはできないと思います。ですから、もう既に管が整備されているエリアについては、遊休地等が残っておりますので、そこについてはますとかを設置すると、あるいは農地である猶予している土地があれば、それを解除して、ますを設置し、建築することは可能かと思っておりますので、そちらのほうで検討するほうが早く事業は進むのかなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>今の課長の説明ですと、管が布設されている中で、その遊休地もあり、それを活用してもらいたいというふうなことですけれども、実際に甲洋小学校の周辺には、確かに遊休地もありますけれども、家を建てられないような条件のところがいっぱいあるんですよ。ですから、甲洋小学校周辺、例えば1キロとか1.5キロ、この周辺については、そういうふうな条件のいいところは建てられるような形での条件整備をしなければ、なかなか今のままでいったら、費用対効果とかそういうふうなこと、管入っていて収入が上がっていないわけですから、収入を上げるためには次の手を打たなければだめだと思いますよ、私はね。だから、これは下水道のほうで、その区域の見直しについてもまた違うほうの所管になると思いますが、やはり下水道の事業を担当するほうとしても、どうやって収入をふやしていくかというふうな、その事業としての経営をよくするためには、そちらのほうにも提言をしていって見直しをしていくというふうな形でなければ、新しい地域に、じゃあ管をふやして、そこに建ててもらったほうが良いというふうな人もいますから、その辺も、町長どういうふうに考えます。町長、会議で出るわけですから、その辺をひとつ認識を示していただきたいと思っております。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>今、できれば下水道整備されている区域内に移住して家を建ててもらえれば大変ありがたいんですけども、そういう部分で、</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>今課長の答弁にありましたとおり、区域外に家を建てるということは、現実的にまだちょっと時間がかかるとお思いますので、北部地区で今行っている合併浄化槽ですか、そういう部分で補助金を出してますので、そっちを使っただけで大変ありがたいと思いますし、また、近い将来に都市計画の見直し等もしていかなければならないということで、今、事務を進めていますので、その先には、また見直しとかそういうことも考えていかなければならない時期が来るかもしれませんけれども、現時点ではやっぱり、早く使うのであれば合併浄化槽を推進しておりますので、そっちを使っほしいと思います。</p> <p>8番。</p> <p>ちょっと私のね、言ってるのがよく理解されてないなと思いますけれども、今現在、下水管が入っている甲洋小学校から例えば1キロ周辺、1.5キロ周辺、この中では、家を建てられるような場所がいっぱいあるんですけども、建てる条件が呼応しなければ建てられませんというふうな条件があるわけですよ。都市計画区域になってるから。だから、町長が今言っているように、白地があるわけではない。甲洋小学校、都市計画区域、農振かかっているわけですから、限られているわけですよ。ですから、今の既存のところ建てられるような条件に緩和するとかね、そういうふうな方法を町長からとってもらいたいというふうなことですよ。別にここに新しくその家を建てる場所をつくって、そこに集落排水をつくるかそうじゃなくて、今の甲洋小学校の一丁目3丁目、4丁目、二丁目1丁目、2丁目、3丁目の範囲というのは、規制がかかっているわけですから、その中でも建てられないところがいっぱいあるんですよ。だから、そういうふうなのをちゃんと見直しをして、建てられるようにすることによって、下水道事業の収入も上がるわけですよ。これを私は、広域の議会でも提案をしてやってほしい。町では、じゃあその区域をどういうふうな形で見直しをして規制を解除するかというふうなのを検討してもらえればいいと思いますよ。そのところを言ってるわけですよ。そうすれば、少なからず児童数の減少にも歯どめがかかるし、定住促進にもつながるし、違ってくると思いますよ。私が言って</p>
-----------	-----------------------------------	--

答弁	<p>西館議長</p> <p>地域整備課長 (西館道幸君)</p>	<p>るの理解できたら、もう一回思いを伝えてください。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>今、平野議員がおっしゃっているのは、家がなかなか建てられない区域が調整区域の中にはありますよというお話かと思えます。そのために34条11号区域というふうなことで、今言った水道、下水道とか整備されたおおむねそのエリアを一般の住宅が建てられるような区域として設定しておりますので、全く建てられないという今は状態ではないと思えます。ただ、範囲が決まっているというふうなことでありまして、その範囲については、今、都市計画が八戸の広域になっていますので、その範囲については、今度町で決められるようなおいらせ町としての都市計画になれば、その辺も幾らか緩和していけるのかなとは思っていますので、今のところは、やはりそういうふうなどうしても区域が決まっているところがありますので、建築に際しては支障が、思ったところに建てられないという状況にあると思えますけれども、一定程度のところは一般住宅も建てられるようには、今のところ、都市計画の中でもなっているということをご理解いただければと思えます。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>13番、西館芳信議員。</p> <p>13番、西館です。</p> <p>今、8番議員と町側のやりとり、私どもにとっては非常に大事なことをやりとりなされました。</p> <p>あの旧百石町、非常に行政面積が小さかった。小さかったことが功を奏して、公共施設の投資率というのが非常に高く、それは水道しかり、公共下水道しかりだったんです。あの辺は、確かにその34条の11号でもってやらなければならない、その都市計画の中ではあるんだけど、あの本管はすばっと通っているんですよ。通っていて、ちょこっと延ばせばそれなりに利用できるのがあるから、8番議員がそういうふうにやってくれということ</p>

答弁	西館議長	<p>であれば、それはそれで非常に的を射た話だと私は思います。</p> <p>町長の、ただね、都市計画云々ということにもなりましたが、そこはちょっとどうだかなとは思うんだけど、それに対しての町長の答弁は、浸透ます、浄化槽を使ってくれたほうがありがたいというふうな答弁でした。それは、私は町長の思いわかるんだけど、それはこれから、例えば7キロも8キロもばあつと、はっきり言いますが、北部のほうに、何もないところをばあつと通して行って、そこでそれこそ下水の一から十、基礎からやって全部やれば物すごく高くつくということで、それとは違う。もう既に本管がばあつと通って、ちょこつと、いわゆる支管っていうのだから、それが言葉としてはどうだかわかんないけど、ちょこつと延ばせば、それなりのものになるという区域なんですよ。だから、浄化槽を使う云々ということよりも、私は安くつくところがたくさんあるというふうに思っております。</p> <p>課長、どうでしょうかね。私のしゃべっていることは、的を外れているかな。お願いします。</p>
	地域整備課長 (西館道幸君)	<p>地域整備課長。</p> <p>今、西館議員のご質問にお答えしますが、整備がもう済んであるところから、少し、一步離れたところ、すぐ近くに下水道が使える状況のところにある場所で家を建てたいとかという場合に対応になりますけれども、基本的には、下水道の区域外というふうなことになりますので、下水道に接続する際には、みずからやる場合には、馬淵川の流域の下水道のほうに区域外流入という形で、区域外からその下水道に流入させるというふうな手法も、これは個々でやる場合には可能になります。</p> <p>町でやる場合には、先ほど言ったように、新たにエリアを広げていく必要がありますので、すぐできるというものではなくて、ある程度認可をとって事業を進めることになると思いますので、それは計画的にやっていかなければ、すぐ近くであっても整備は難しいのかなとは思っております。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	13番。

<p>質疑</p>	<p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>答弁で1点確認したいと思います。</p> <p>既に二川目1丁目とか2丁目とか、そのエリアを定めてつけ足したというこれまでの実績があるわけです。それあってやって、確かに時間は費やしたけれど、その1軒当たりが支払う、あるいは町が負担する財政にとっては、私は、例えば、浸透ます7人、あるいは法人用のあれで70万円、80万円とかっていう1基当たりの負担よりも、そっちのほうが多く済んだんでないかなというふうな印象を持っているんだけど、そこを1点。かつての二川目1丁目、2丁目に既にやっている実績のとおり、やって、安くできるんじゃないかなという私の見方についての答弁をお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>地域整備課長 (西館道幸君)</p> <p>西館議長 (議員席)</p> <p>西館議長</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>今は管渠の整備費用が浄化槽よりも安く済んでいるかどうかという質問でよろしいでしょうか。</p> <p>整備、ちょっと私ももうかなり前に事業をやっているんで、詳しい今の数字はわかりませんが、当時の末端のほうの整備の事業費については、1軒当たり250万円ぐらいかなというふうな認識をしております。ですから、合併浄化槽ですと、今100万円前後ですから、合併浄化槽のほうは、恐らく安いかなという今はイメージを持っています。</p> <p>ただ、合併浄化槽の場合は、ある程度の機械の耐用年数とかがありますので、ある一定時期になりますと、また交換しなきゃならないということがありますので、トータル的に見ますと、そういうふうな費用も含めれば、同じぐらいになるのかなというふうな認識でおります。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p>

当局の説明	(議員席) 西館議長	<p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第19号について採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	西館議長	<p>次に、日程第4、議案第20号、令和元年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
	地域整備課長 (西館道幸君)	<p>議案第20号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の60ページから63ページ、別冊の事項別明細書の27ページから31ページをごらんください。</p> <p>本案は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ950万2,000円を減額し、予算の総額を1億4,573万8,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、総務管理費及び建設事業費の精査により減額を行い、歳入では、町債及び一般会計からの繰入金を減額するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	西館議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより歳入歳出全般の質疑に入ります。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。説明書29ページから31ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	(議員席) 西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p>



当局の説明	(議員席) 西館議長	これから討論を行います。 初めに、原案に反対する者の討論を許します。討論ありませんか。 **なしの声** なしと認め、討論を終わります。 これから議案第20号について採決をいたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
	(議員席) 西館議長	**なしの声** 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	西館議長	次に、日程第5、議案第21号、令和元年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 介護福祉課長。
	介護福祉課長 (田中淳也君)	議案第21号についてご説明申し上げます。 議案書の64ページから66ページ、補正予算に関する説明書の33ページから49ページになります。 本案は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,087万2,000円を減額し、予算の総額を22億5,671万9,000円とするものです。 その主な内容であります。歳出では、執行見込み額の精査により、2款保険給付費及び3款地域支援事業費を減額し、歳入では、1款保険料を減額、交付決定見込み及び歳出の減額に応じて3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金、7款1項一般会計繰入金を減額、財源調整のため7款2項基金繰入金を増額するものであります。 以上で説明を終わります。
	西館議長	説明が終わりました。 これより歳入歳出全般の質疑に入ります。 質疑は、事項別明細書により行います。説明書35ページから49ページになります。 質疑ございませんか。

当局の説明	(議員席) 西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。討論ありませんか。</p>
	(議員席) 西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第21号について採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	西館議長	<p>次に、日程第6、議案第22号、令和元年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p>
	環境保健課長 (柏崎勝徳君)	<p>それでは、議案第22号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の67ページから69ページ、別冊特別会計補正予算に関する説明書の51ページから55ページになります。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ108万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,996万5,000円とするものであります。</p> <p>歳出の主な内容につきましては、支出見込み額の精査により、後期高齢者医療広域連合納付金を増額するものであります。</p> <p>歳入の主な内容につきましては、収入見込み額の精査により、後期高齢者医療保険料を増額するほか、一般会計繰入金を減額するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	西館議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより歳入歳出全般の質疑に入ります。</p>

当局の説明	(議員席) 西館議長	<p>質疑は、事項別明細書により行います。説明書53ページから55ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。</p> <p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。討論ありませんか。</p>
	(議員席) 西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第22号について採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	西館議長	<p>次に、日程第7、議案第23号、令和元年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>病院事務長。</p>
	病院事務長 (田中貴重君)	<p>それでは、議案第23号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の70ページから71ページ、補正予算に関する説明書57ページから61ページになります。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予算額を271万3,000円増額し、予算の総額を9億7,850万7,000円とします。</p> <p>資本的収入は311万2,000円減額し、収入予算を3,125万9,000円とし、資本的支出を3万3,000円減額し、支出予算を5,002万2,000円とするものであります。</p> <p>別冊の事項別明細書をごらんください。57ページから60ページになります。</p> <p>その主な内容につきましては、58ページの収益的支出では、1目給与費265万9,000円を増額するものであります。</p>

		<p>57ページの収益的収入では、入院患者の減による入院収益の1,140万7,000円の減額と外来収入の979万5,000円の減額、一般会計からの他会計負担金、児童手当に要する経費と基礎年金拠出金、公的負担経費の1,648万9,000円の増額と、他会計負担金、リハビリテーションに要する経費の増額により、743万9,000円とするものであります。</p> <p>60ページの資本的支出では、建設改良費3万3,000円を減額し、59ページの資本的収入では、企業債290万円に県補助金21万2,000円を減額するものであります。</p> <p>説明は以上です。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>本案については、説明書と議案書により一括で質疑を行います。説明書57ページから61ページ、議案書70ページから71ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>8番、平野敏彦議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番です。</p> <p>予算のほうの57ページのところで、今説明がありました一般会計からの繰入金1,648万9,000円と743万9,000円。これによって事業収益の決算見込みがどうなるのか。見通しをどのように立てているのか、お聞かせをいただきたいと思えます。</p> <p>それと、60ページのところで医療機械購入が減になっていますけれども、この医療機械というのは、議案のほうでも品目がちょっとわかりませんので、教えていただきたいと思えます。</p> <p>以上です。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>病院事務長。</p>
<p>答弁</p>	<p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>それでは、平野議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>他会計補助金と他会計負担金が、繰り入れが入ってどうなるかというふうなことでございますけれども、まず、今年度の見込み</p>

	<p>西舘議長</p> <p>(議員席)</p> <p>西舘議長</p>	<p>につきましてご説明を申し上げます。</p> <p>収益から申し上げますと、外来患者が減って、外来収入が昨年に比べれば微減となりますけれども、入院患者数が昨年より500人ほどふえていることと、入院単価が昨年に比べて高くなっていることから、2,500万円ほど収益がふえることが予想されます。</p> <p>費用の点からは、委託料の支出がふえたものの、水熱費や修繕費の経費が抑えられたこと、薬剤などの材料費も幾分抑えられたこと、当年度の損益収支状況、収益から費用を差し引いてみますと、約3,000万円ぐらいの収益が見込まれますけれども、これには減価償却費、要はお金が動かない減価償却費が5,400万円ほど入っておりますので、最終的には1,700万円ほどの損失になるのかなというふうに考えております。</p> <p>この他会計補助金と他会計負担金が入った部分が、先ほど申し上げた2,500万円ほど減価償却費を除いた分がプラスになるというふうな見込みでおります。</p> <p>ただ、見込みとしましては、先ほど質問が環境保健課長のほうにありましたけれども、2月下旬から、新型コロナの関係で外来患者が1日30人から40人ほど減っているというふうなことが、これからまた収入に影響が出てくるのではないかなというふうに考えております。</p> <p>それと、60ページの、しばらくお待ちください。医療機器については5品目ございまして、血液凝固剤装置費ほか5品目のその購入費の精査というふうな形になります。医療機器、機械購入費の精査というふうなことでご理解いただければなというふうに思います。</p> <p>以上です。</p> <p>8番、よろしいですか。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。討論ありませんか。</p>
--	--------------------------------------	---

	(議員席) 西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第23号について採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程終了の告知	西館議長	<p>これで、本日の日程は終了いたしました。</p> <p>これで本日の会議を閉じます。</p>
次回日程の報告		引き続き、予算特別委員会を開き、付託された議案の審査をお願いいたします。
散会宣告	西館議長	<p>本日は、これで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午前11時02分)</p>
	事務局長 (小向正志君)	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>